

随意契約理由

令和8年(2026年)3月30日

契約担当課名	都市計画推進部 建築審査課
契約名称	建築関係情報システム及び指定道路台帳システム保守業務
契約概要	建築関係情報システム及び指定道路台帳システムに係る保守業務の委託
契約締結日	令和8年(2026年)3月30日
履行期間	令和8年(2026年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日
契約の相手方	株式会社パスコ 大阪支店
契約金額	1,595,000円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>～ 随意契約となる理由を記載 ～</p> <p>本業務は、建築関係情報システム及び指定道路台帳システムのシステム障害時の原因究明及び復旧作業、不具合やその他の要因に対するシステム保守等を行う業務です。当システムを開発しかつ精通している同社が本業務を実施することが不可欠であるため、随意契約を締結するものです。</p>
備考	